

介護職員基礎研修について

【第2版】



平成22年3月

厚生労働省老健局

♪ も く じ ♪

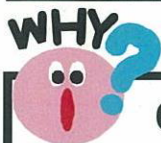
Q1 ■ 介護職員基礎研修はどのような経緯で作られたのですか？	1
Q2 ■ 介護職員基礎研修はどのようなことを目指していますか？	1
Q3 ■ 介護職員基礎研修はどこで受けられますか？	1
Q4 ■ 介護職員基礎研修を実施している事業者は全国にどのくらいあるのですか？ また、研修修了者数は全国に何人いますか？	1
Q5 ■ 介護職員基礎研修のカリキュラムはどうなっていますか？	2
Q6 ■ 介護職員基礎研修の受講料に対する補助はありますか？	2
Q7 ■ 介護職員基礎研修を修了したら、どのような仕事ができますか？	2
Q8 ■ 既にホームヘルパー研修を修了している人が、介護職員基礎研修を修了するためには 何時間の研修時間が必要でしょうか？	3
Q9 ■ ホームヘルパー研修修了者は訪問介護の仕事ができなくなるのですか？	3
Q10 ■ 介護職員基礎研修のほかに、介護職員の資質向上を図る研修などにはどのようなもの がありますか？	4
Q11 ■ 訪問介護員養成研修と介護職員基礎研修との関係は今後どのようになりますか？	4
Q12 ■ 介護職員基礎研修事業者になるためにはどのような手続きが必要ですか？	4
Q13 ■ 平成21年度介護報酬改定において、介護職員基礎研修修了者への評価はどうなり ましたか？	5
Q14 ■ 介護雇用プログラムを利用して、介護職員基礎研修を受けることは可能ですか？	6
Q15 ■ 職業訓練として、介護職員基礎研修(500時間)を受けるためにはどうすればいいで すか？(一般の方向け)	6
【資料】	
○ 介護職員基礎研修の概要	7
○ 介護保険制度における介護従事者の資格	8
○ 受講者の声①	9
○ 受講者の声②	10



介護職員基礎研修に関するよくあるご質問

Q 1 ■介護職員基礎研修はどのような経緯で作られたのですか？

- 今後、ますます少子・高齢化が進展するとともに、認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加が見込まれる中で、介護保険制度が老後の安心を支える仕組みとして安定的に運営されるよう、介護の仕事に従事する人材を確保するとともに、介護サービスの質の確保・向上を図ることが重要な課題となっています。
- 介護サービスの質の向上を図る上で、介護職員の専門性を高めることが必要であることから、施設、在宅を問わず、介護職員として介護サービスに従事する職員の共通の研修として、平成18年度に「介護職員基礎研修」を創設しました。



Q 2 ■介護職員基礎研修はどのようなことを目指していますか？

- 食事・入浴・排泄といった三大介護中心のケアから、在宅、施設いずれであっても地域における生活全体を支援するという視点のケアへの転換が必要であることから、高齢者の尊厳を支えるケアを確立するうえでの専門職として必要な知識・技術を高め、介護サービスの質の向上を図ることを目的としています。
- また、介護職員基礎研修修了者がその専門性を活かして働けるよう、平成21年度介護報酬改定において、介護報酬上の評価を行うこととしました。詳しい内容については、5ページのQ13をご覧ください。



Q 3 ■介護職員基礎研修はどこで受けられますか？

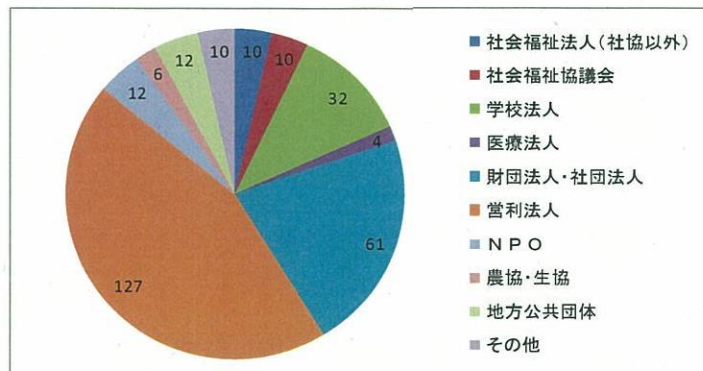
- 都道府県又は都道府県が指定する事業者が研修を実施しています。詳しくは都道府県の担当部局へお問い合わせください。



Q 4 ■介護職員基礎研修を実施している事業者は全国にどのくらいあるのですか？

また、研修修了者数は全国に何人いますか？

- 平成21年10月1日現在で284事業者です。また、研修修了者数は平成21年3月31日現在で6,453人です。





Q 5 ■介護職員基礎研修のカリキュラムはどうなっていますか？

- 介護職員基礎研修は、講義・演習を360時間、施設等における実習を140時間の合計500時間の履修が必要です。詳しい内容については、7ページの概要をご覧ください。



Q 6 ■介護職員基礎研修の受講料に対する補助はありますか？

- 介護職員基礎研修の受講料は、基本的には、受講者の方に御負担いただくこととなっています。
- 受講料の額については、都道府県及び都道府県が指定する研修事業者により異なりますので、都道府県又は都道府県が指定する研修事業者にお問い合わせください。

なお、受講者に一定期間の雇用保険の加入歴があり、かつ、受講する介護職員基礎研修講座が教育訓練給付制度において厚生労働大臣が指定する教育訓練講座であるときは、研修修了後1か月以内に住居を管轄する公共職業安定所に支給申請することにより給付を受けることができます場合があります。

教育訓練給付制度の概要

- 働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

＜対象者＞・雇用保険被保険者である（あった）期間が通算3年以上（但し、初回に限り、1年以上の者）

＜給付額＞・受講者本人が負担した教育訓練経費の20%相当額【上限10万円】

（但し、4千円を超えない場合は支給不可）

※ 制度の詳細、指定教育訓練講座の検索については、「厚生労働省」のHP

(<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/kyoiku/index.html>) をご参照下さい。



Q 7 ■介護職員基礎研修を修了したら、どのような仕事ができますか？

- 介護老人福祉施設等の施設や訪問介護員（ホームヘルパー）等として働けます。なお、介護職員基礎研修修了者は、訪問介護員（ホームヘルパー）の任用資格として規定されています。
- また、訪問介護事業所において、訪問介護計画の作成や訪問介護員に対する技術的な指導等を行う「サービス提供責任者」になることができます。



Q 8 ■既にホームヘルパー研修を修了している人が、介護職員基礎研修を修了するためには何時間の研修時間が必要でしょうか？

○ 介護職員基礎研修は、500時間の履修が必要です。ただし、既に訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修を修了している方については、修了済の研修と介護職員基礎研修とで内容が重複する研修科目等の受講が免除されます。

介護職員基礎研修

500時間

介護職員基礎研修修了までに必要とされる受講時間（合計）
【 】については、通信課程で受講できる時間数

1級ホームヘルパー	+	実務経験 1年以上 あり	+	60時間 【30時間】
2級ホームヘルパー	+		+	150時間 【70時間】
その他	+		+	300時間 【145時間】
1級ホームヘルパー	+	実務経験 1年未満	+	200時間 【30時間】
2級ホームヘルパー	+		+	350時間 【90時間】
その他	+		+	500時間 【165時間】



Q 9 ■ホームヘルパー研修修了者は訪問介護の仕事ができなくなるのですか？

○ 訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修1級、2級課程を修了された方については、これまでどおり訪問介護員として働けます。



Q 1 0 ■介護職員基礎研修のほかに、介護職員の資質向上を図る

研修などにはどのようなものがありますか？

- 介護職員の資質向上を図る仕組みとしては、国家資格である介護福祉士の資格取得、ホームヘルパー等の職能団体による研修や各事業者が行う研修があります。なお、既に訪問介護員養成研修を修了されている方については、介護職員基礎研修の一部免除（２級課程修了＋１年以上の実務経験の方→１５０時間を履修）により短時間の履修で介護職員基礎研修を受講することが可能であり、認知症ケアや医療・看護との連携等の内容が含まれており、スキルアップ等にもつながるものと考えます。

<例>



Q 1 1 ■訪問介護員養成研修と介護職員基礎研修との関係は

今後どのようにになりますか？

- 平成２４年度を目途に、現在の訪問介護員養成研修１級課程を介護職員基礎研修に一元化することとしています。
- なお、介護職員基礎研修の実施状況や、昨今、介護職員の人材確保が困難であるという状況にあること等から、当分の間、訪問介護員養成研修２級課程を存続することとしています。



Q 1 2 ■介護職員基礎研修事業者になるためにはどのような

手続きが必要ですか？

- 介護職員基礎研修事業者の指定事務は、都道府県で行っており、具体的な要件等についても、各都道府県において要綱等において定めております。
- 具体的な手続き等については、研修事業を実施する都道府県の担当部局にお尋ねください。
- なお、通信課程等の実施により複数の都道府県にまたがって研修事業を実施する場合の事業者の指定については、以下のケースが考えられます。
- ① 本部や本校と支所等の各事業所とが独立して、研修実施場所、研修講師等を確保し、又は受講生の募集も各々の都道府県において行うなど、事業として別個のものと認められる場合には、各事業所の所在地の都道府県で指定。
 - ② 本部や本校において、研修実施場所、研修講師等の確保を一体的に実施し、支所等の各事業所は研修場所の提供や受講者との調整等のみを行い、研修実施に係る責任の所在がない場合については、主たる事業所等の所在地の都道府県で指定。